

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に基づく開示事項)

2026 年 7 月 10 日

売れるネット広告社グループ株式会社

2026 年 7 月 10 日

株式交換に係る事前開示書面

福岡県福岡市早良区百道浜二丁目 3 番 8 号
売れるネット広告社グループ株式会社
代表取締役 植木原宗平

当社及び株式会社国際漢方研究所（以下「国際漢方研究所」といいます。）は、2026 年 6 月 29 日付で株式交換契約書（以下「本契約」といいます。）を締結し、当社を株式交換完全親会社、国際漢方研究所を株式交換完全子会社、2026 年 8 月 10 日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにいたしました。

本株式交換に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める開示事項は以下のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）
別紙 1 のとおりです。
2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）
別紙 2 に記載のとおりです。
3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 2 号）
該当事項はありません。
4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 193 条第 3 号）
 - (1) 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 193 条第 3 号イ）
別紙 3 に記載のとおりです。
 - (2) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同号ロ）
該当事項はありません。
 - (3) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

国際漢方研究所は、当社との間で、2026 年 6 月 29 日付で、本契約を締結しました。本契約の内容は別紙 1 のとおりです。

5. 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則 193 条第 4 号イ）

① 株式譲渡契約の締結

当社は、国際漢方研究所の株主との間で、2026 年 6 月 29 日付で、国際漢方研究所の発行済株式の一部の譲受けについて株式譲渡契約を締結しました。当社は、当該株式譲渡契約に基づき、2026 年 6 月 29 日を実行日として、国際漢方研究所の発行済株式 46,918 株のうち 22,070 株を譲り受ける予定です。

② 本契約の締結

当社は、国際漢方研究所との間で、2026 年 6 月 29 日付で、本契約を締結しました。本契約の内容は別紙 1 のとおりです。

③ 愛徳威広告(上海)有限公司及び ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED の子会社化

当社は、株式会社アドウェイズとの間で、2026 年 4 月 30 日付で、愛徳威広告(上海)有限公司及び ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED の発行済株式の全部の譲受けについて株式譲渡契約を締結し、2026 年 5 月 1 日を実行日として、当該株式の譲受けが完了しております。

④ 株式交付によるパロットビーク株式会社の子会社化

当社は、2026 年 7 月 2 日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、パロットビーク株式会社を株式交付子会社とする株式交付を実施することを決議しました。当社は、当該株式交付により、パロットビークの発行済株式総数の 60.03%を取得し、子会社化することとしております。当該株式交付の効力発生日は、2026 年 8 月 10 日を予定しております。

⑤ 株式交付による株式会社 Step y' s の子会社化

当社は、2026 年 7 月 3 日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社 Step y' s を株式交付子会社とする株式交付を実施することを決議しました。当社は、当該株式交付により、Step y' s の発行済株式総数の 51%を取得し、子会社化することとしております。当該株式交付の効力発生日は、2026 年 8 月 10 日を予定しております。

6. 株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務（会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）
会社法第 799 条第 1 項の規定により本株式交換について異議を述べるることができる債権者は存在しないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 株式交換契約の内容

株式交換契約書

売れるネット広告社グループ株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社国際漢方研究所（以下「乙」という。）は、乙がその発行済株式の全部を甲に取得させる株式交換に関し、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（株式交換）

第1条 甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社として、株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式（但し、甲が保有する乙の株式を除く。）の全部を取得する。

（商号及び住所）

第2条 本株式交換に係る株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

（1）株式交換完全親会社（甲）

商 号：売れるネット広告社グループ株式会社

住 所：福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

（2）株式交換完全子会社（乙）

商 号：株式会社国際漢方研究所

住 所：東京都千代田区内神田三丁目6番1号

（株式交換に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

第3条 甲は、本株式交換に際して、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時における乙の株主名簿に記載又は記録された株主（但し、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その保有する乙の普通株式の総数に19.20を乗じて得られる数の甲の普通株式を交付する。

2 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の普通株式1株につき甲の普通株式19.20株の割合をもって、甲の株式を割り当てる。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第4条 甲は、本株式交付では資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条の2に従い、甲が別途定める。

(効力発生日)

第5条 本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和8年8月10日とする。ただし、株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合、甲乙間の協議により、これを変更することができるものとする。

(自己株式の消却)

第6条 乙は、効力発生日の直前時において乙が有する全ての自己株式（本株式交換に関する会社法第785条に基づく乙の株主による株式買取請求に応じて乙が取得する株式を含む。）を効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会の決議により、効力発生日の直前時において消却する。

(善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの事業を遂行するものとし、その財産、権利義務若しくは事業又は本株式交換に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、事前に相手方の同意を得なければならない。

(株式交換条件の変更及び契約の解除)

第8条 本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間に、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本株式交換の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

(協議事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和8年6月29日

甲

福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号
売れるネット広告社グループ株式会社
代表取締役 植木原宗平

乙

東京都千代田区内神田三丁目6番1号
株式会社国際漢方研究所
代表取締役 眞子達男

別紙2 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての相当性に関する事項

(1) 交換対価の相当性に関する事項

① 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	国際漢方研究所 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	19.20
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：477,081 株（予定）	

(注 1) 株式の割当比率

国際漢方研究所の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 19.20 株を割り当てます。当社は本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式 477,081 株を発行する予定です。なお、上記表に記載の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社合意の上、変更されることがあります。

(注 2) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満）を保有することとなる国際漢方研究所の株主については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

(注 3) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額を国際漢方研究所の株主に対して支払います。

② 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社に当社及び国際漢方研究所の株式価値の算定並びに株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は当該算定機関による国際漢方研究所の株式価値の算定結果、及び、株式交換比率を参考に、同社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

③ 算定に関する事項

イ 算定機関の名称並びに当社との関係

当社は、当社及び国際漢方研究所から独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社を選定し、2026 年 6 月 22 日付で、国際漢方研究所の株式価値に関する算定書を取得しました。

なお、株式会社青山トラスト会計社は、当社及び国際漢方研究所の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

ロ 算定の概要

当社は、本株式交換に係る割当ての内容を決定するにあたり、当社の株式価値については、当社が上場企業であることを勘案し、市場株価法により、1 株当たり 469 円（注）といたしました。

また、国際漢方研究所の株式価値については、継続企業としての将来収益力を適切に反映できることから、DCF 法を主たる評価手法として採用するとともに、参考として類似上場会社法を採用して、算定しております。

DCF 法による算定では、国際漢方研究所が作成した事業計画を基礎として評価を行い、企業価値は 456 百万円～518 百万円、1 株当たり株式価値は 9,727 円～11,042 円と算定されております。2026 年 8 月期について、事業計画は横ばいですが、役員報酬及び事業と直接関係のない費用を控除することから、営業利益が増加する想定です。そのため、約 0.2 億円の営業利益を見込んでおります。

また、類似上場会社法の EV/EBITDA 倍率による評価方法による参考評価では、企業価値は 409 百万円～474 百万円、1 株当たり株式価値は 8,709 円～10,108 円と算定されております。

類似上場会社法の EV/EBIT 倍率による評価方法による参考評価では、企業価値は 448 百万円～533 百万円、1 株当たり株式価値は 9,548 円～11,367 円と算定されております。

株式会社青山トラスト会計社は、当社及び国際漢方研究所の関連当事者には該当せず、国際漢方研究所の完全子会社化に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

なお、同社は、提供を受けた資料及び情報が正確かつ完全であること、未開示の重要事実が存在しないこと及び事業計画が合理的な前提に基づき作成されていることを前提として算定を行っております。

当社は、当該算定結果、財務・税務・法務デューデリジェンスの結果、将来の事業計画、期待されるシナジー効果及び市場環境等を総合的に勘案し、上記「① 本株式交換に係る割当ての内容」の取引条件を決定いたしました。

（注）恣意性を排除した価額とするため、2026 年 6 月 26 日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所グロース市場における当社の普通株式の終値

である 469 円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ、特に有利な価額には該当しないものと考えております。

ハ 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社である国際漢方研究所は非上場のため、該当事項はありません。

ニ 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換の実施にあたり、株式交換比率の算定の公正性を担保するため、当社及び国際漢方研究所から独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社を選定し、2026 年 6 月 22 日付で、国際漢方研究所の株式価値に関する算定書を取得しました。当該算定書の概要につきましては、上記「ロ 算定に関する事項」をご参照ください。

(2) 本株式交換に際して増加する当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項
本株式交換に際して増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は以下のとおりであります。この取り扱いは、本株式交換後の当社の資本政策その他諸事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定したものであり、相当であると考えております。

- ① 増加する資本金の額：金 0 円
- ② 増加する資本準備金の額：会社計算規則第 39 条に定めるところに従って、当社が適当に定める金額
- ③ 増加する利益準備金の額：金 0 円

別紙 3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

(株) 国臨漢方研究所		貸借対照表		代表者 眞子 達男	
令和 7 年 8 月 31 日現在				(単位: 円)	
科 目	前 期 額	構成比	決 算 額	構成比	
I (資 産 の 部)					
流 動 資 産	(396,145,312)	(79.1)	(406,089,421)	(79.1)	
現 金 及 預 金	328,654,398	65.6	339,226,393	66.0	
掛 買 金	12,157,957	2.4	9,038,489	1.8	
棚 卸 資 産	37,028,548	7.4	33,811,575	6.6	
前 払 渡 金	2,382,400	0.5	7,915,590	1.5	
前 払 費 用	227,076	0.0	239,470	0.0	
短 期 貸 付 金	12,200,000	2.4	12,200,000	2.4	
収 入 金	3,245,300	0.6	3,465,070	0.7	
未 収 運 付 法 人 税 等 金	365,222	0.1	277,228	0.1	
貸 倒 引 当 金	5,990	0.0	5,990	0.0	
	△ 121,579	0.0	△ 90,384	0.0	
II 固 定 資 産					
有 形 固 定 資 産	(104,707,702)	(20.9)	(107,544,376)	(20.9)	
建 築 物	(34,764,676)	(6.9)	(33,787,942)	(6.6)	
機 械 及 装 置	29,167,221	5.8	27,476,525	5.3	
車 両	50,140	0.0	35,787	0.0	
工 具 及 備 品	179,811	0.0	59,953	0.0	
建 物 付 属 設 備	445,130	0.1	222,566	0.0	
一 般 資 産	2,069,742	0.4	4,352,084	0.8	
	1,004,632	0.2	717,027	0.1	
	1,848,000	0.4	924,000	0.2	
無 形 固 定 資 産	(458,529)	(0.1)	(2,019,696)	(0.4)	
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0.0	1,561,167	0.3	
電 話 加 入 権	458,529	0.1	458,529	0.1	
投 資 そ の 他 の 資 産	(69,484,497)	(13.9)	(71,736,738)	(14.0)	
投 資 有 価 証 券	41,990,628	8.4	42,986,581	8.4	
出 資 金	150,000	0.0	150,000	0.0	
長 期 差 入 保 証 金	8,000,000	1.6	8,000,000	1.6	
保 険 積 立 金	19,071,619	3.8	20,509,407	4.0	
長 期 前 払 費 用	272,250	0.1	90,750	0.0	
III 繰 延 資 産	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	
資 産 の 部 合 計	500,853,014	100.0	513,633,797	100.0	

科 目	前 期 額	構成比	決 算 額	構成比
(負 債 の 部)				
I 流 動 負 債	(59,352,695)	(11.9)	(62,347,161)	(12.1)
1. 買 入 掛 金	32,231,731	6.4	30,465,969	5.9
2. 未払金	237,130	0.0	100,880	0.0
3. 未払法人税等	365,000	0.1	365,000	0.1
4. 未払消費税等	4,896,400	1.0	3,296,100	0.6
5. 未払利息	6,756,372	1.3	12,206,322	2.4
6. 前払金	14,866,062	3.0	15,912,890	3.1
II 固 定 負 債	(2,286,900)	(0.5)	(1,270,500)	(0.2)
1. 長期未払金	2,286,900	0.5	1,270,500	0.2
負 債 の 部 合 計	61,639,595	12.3	63,617,661	12.4
(純 資 産 の 部)				
I 株 主 資 本	(439,213,419)	(87.7)	(450,016,136)	(87.6)
1. 資 本 金	20,000,000	4.0	20,000,000	3.9
2. 資 本 剰 余 金	0	0.0	0	0.0
3. 利 益 剰 余 金	419,213,419	83.7	430,016,136	83.7
(1) 利 益 準 備 金	7,300,000	1.5	7,300,000	1.4
(2) そ の 他 利 益 剰 余 金	411,913,419	82.2	422,716,136	82.3
別 途 積 立 金	120,000,000	24.0	120,000,000	23.4
そ の 他 利 益 剰 余 金	-3,705,700	-	-3,705,700	-
繰 越 利 益 剰 余 金	295,619,119	59.0	306,421,836	59.7
II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0	0.0	0	0.0
III 新 株 予 約 権	0	0.0	0	0.0
純 資 産 の 部 合 計	439,213,419	87.7	450,016,136	87.6
負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	500,853,014	100.0	513,633,797	100.0

(株) 国産漢方研究所

損 益 計 算 書

令和 6年 9月 1日から
令和 7年 8月31日まで

(単位:円)

科 目	前 期 額	構成比	決 算 額	構成比
I 売上高	(493,052,437)	(100.0)	(462,796,813)	(100.0)
売上高	808,828,191	164.0	760,802,419	164.4
売上高	19,778,902	4.0	18,835,317	4.1
売上高引戻り	△ 335,554,656	68.1	△ 316,840,923	68.5
II 売上原価	(314,067,453)	(63.7)	(293,314,249)	(63.4)
期首たな卸高	16,134,722	3.3	13,438,416	2.9
外注手数料	5,483,456	1.1	5,259,771	1.1
当期末たな卸高	164,296,787	33.3	148,921,416	32.2
当期製品製造原価	143,025,192	29.0	142,918,470	30.9
当期末たな卸高	328,940,157	66.7	310,538,073	67.1
売上総利益	14,872,704	3.0	17,223,824	3.7
	178,984,984	36.3	169,482,564	36.6
III 販売費及び一般管理費	(171,941,072)	(34.9)	(166,230,021)	(35.9)
販売費及び一般管理費	171,941,072	34.9	166,230,021	35.9
営業利益	7,043,912	1.4	3,252,543	0.7
IV 営業外収益	(11,647,130)	(2.4)	(7,556,870)	(1.6)
受取利息	258,846	0.1	509,776	0.1
貸倒引当金戻入	0	0.0	31,195	0.0
受取配当金	827,350	0.2	876,795	0.2
雑収入	10,560,934	2.1	6,139,104	1.3
V 営業外費用	(210,259)	(0.0)	(228,970)	(0.0)
有価証券手数料	210,259	0.0	228,970	0.0
経常利益	18,480,783	3.7	10,580,443	2.3
VI 特別利益	(1,901,514)	(0.4)	(649,472)	(0.1)
固定資産売却益	363,635	0.1	0	0.0
有価証券売却益	1,537,879	0.3	649,472	0.1
VII 特別損失	(1,438,709)	(0.3)	(62,198)	(0.0)
固定資産除却売却損	8,376	0.0	0	0.0
有価証券売却損	1,430,333	0.3	62,198	0.0
税引前当期純利益	18,943,588	3.8	11,167,717	2.4
法人税、住民税及び事業税	365,000	0.1	365,000	0.1
当期純利益	18,578,588	3.8	10,802,717	2.3

株主資本等変動計算書

令和 6年 9月 1日から
令和 7年 8月 31日まで

	前 期 額 (円)	決 算 額 (円)
I 株 主 資 本		
1. 資 本 金		
当期首残高	20,000,000	20,000,000
当期変動額	0	0
当期末残高	20,000,000	20,000,000
2. 利 益 剰 余 金		
(1) 利 益 準 備 金		
当期首残高	7,300,000	7,300,000
当期変動額	0	0
当期末残高	7,300,000	7,300,000
(2) その他利益剰余金		
別 途 積 立 金		
当期首残高	120,000,000	120,000,000
当期変動額	0	0
当期末残高	120,000,000	120,000,000
その他利益剰余金		
当期首残高	-3,705,700	-3,705,700
当期変動額	0	0
当期末残高	-3,705,700	-3,705,700
繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	277,040,531	295,619,119
当期変動額	18,578,588	10,802,717
当期純利益	295,619,119	306,421,836
当期末残高		
その他利益剰余金合計		
当期首残高	393,334,831	411,913,419
当期変動額	18,578,588	10,802,717
当期純利益	411,913,419	422,716,136
当期末残高		
株 主 資 本 合 計		
当期首残高	420,634,831	439,213,419
当期変動額	18,578,588	10,802,717
当期純利益	439,213,419	450,016,136
当期末残高		
II 評 価 ・ 換 算 差 額 等		
当期首残高	0	0
当期変動額	0	0
当期末残高	0	0
III 新 株 予 約 権		
当期首残高	0	0
当期変動額	0	0
当期末残高	0	0
純 資 産 の 部 合 計		
当期首残高	420,634,831	439,213,419
当期変動額	18,578,588	10,802,717
当期純利益	439,213,419	450,016,136
当期末残高		

個 別 注 記 表

令和 6 年 9 月 1 日から
令和 7 年 8 月 31 日まで

Ⅰ. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。

また、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(2) 無形固定資産

定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。

また、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(3) 長期前払費用

期間均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

Ⅲ. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

107,911,240円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

46,918株

Ⅴ. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、9,591.54円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、230.24円であります。

以 上